

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第142期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 谷秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 谷秀樹
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 東関東支店 （柏市柏4丁目5番10号 サンプラザビル内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市東延末3丁目50番地 姫路駅南マークビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	446,335	461,749	493,627	491,348	432,185
経常利益 (百万円)	11,704	12,149	13,437	12,804	10,011
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,777	8,261	9,038	8,950	6,930
包括利益 (百万円)	10,000	9,566	7,859	7,232	11,730
純資産額 (百万円)	64,844	72,177	77,118	81,028	90,242
総資産額 (百万円)	216,984	235,022	247,747	237,071	237,487
1株当たり純資産額 (円)	2,910.02	3,236.29	3,464.20	3,635.18	4,057.16
1株当たり当期純利益 (円)	352.45	373.22	408.27	403.55	313.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	347.38	368.44	404.02	400.52	310.87
自己資本比率 (%)	29.6	30.5	30.9	34.0	37.7
自己資本利益率 (%)	12.9	12.2	12.2	11.4	8.1
株価収益率 (倍)	8.8	9.4	7.6	7.1	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,908	6,645	4,387	12,970	5,982
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,652	1,355	873	2,843	3,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,501	2,418	3,182	3,509	3,713
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,239	36,203	36,626	43,246	41,947
従業員数 (名)	1,955	2,015	2,108	2,242	2,487
(ほか、平均臨時雇用者数)	(438)	(433)	(431)	(472)	(525)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第140期の期首から適用しており、第139期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、第140期より役員報酬BIP信託を導入しており、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	374,014	381,970	403,258	401,779	349,238
経常利益 (百万円)	9,241	10,052	10,479	9,413	8,860
当期純利益 (百万円)	6,400	7,327	7,573	7,230	6,901
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	23,155	23,155	23,155	23,155	23,155
純資産額 (百万円)	54,734	61,214	64,869	67,714	73,212
総資産額 (百万円)	194,761	213,021	220,949	209,496	206,675
1株当たり純資産額 (円)	2,456.64	2,742.00	2,913.84	3,037.33	3,301.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	95.00 (45.00)	110.00 (50.00)	140.00 (60.00)	150.00 (70.00)	100.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	290.05	331.05	342.07	325.98	311.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	285.88	326.81	338.52	323.54	309.55
自己資本比率 (%)	27.8	28.5	29.2	32.2	35.3
自己資本利益率 (%)	12.4	12.7	12.1	11.0	9.8
株価収益率 (倍)	10.6	10.6	9.1	8.8	10.0
配当性向 (%)	32.8	33.2	40.9	46.0	32.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	896 (216)	932 (193)	975 (165)	1,030 (186)	1,079 (171)
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込) (%)	120.2 (119.3)	140.5 (142.6)	131.0 (143.8)	126.8 (140.9)	140.5 (189.2)
最高株価 (円)	3,325	4,280	4,250	3,805	3,555
最低株価 (円)	1,964	2,917	2,782	2,396	2,700

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第140期の期首から適用しており、第139期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 4 当社は、第140期より役員報酬BIP信託を導入しており、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 6 第140期の1株当たり配当額140.00円には、設立100周年記念配当10.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	項目
1666年	初代湯淺庄九郎が京都で創業（寛文6年）。
1919年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯淺七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
1920年5月	本店を東京に移転。
1940年10月	商号を湯淺金物株式会社に変更。
1943年10月	商号を湯淺金属産業株式会社に変更。
1946年10月	商号を湯淺金物株式会社に変更。
1961年4月	株式を店頭（東京）に公開。
1961年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
1975年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
1975年8月	旧本社社屋完成。
1978年5月	連結子会社湯淺金物株式会社（現ユアサプライムス株式会社）を設立。
1978年6月	商号を湯淺商事株式会社に変更。
1992年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1992年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
1992年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
1992年4月	連結子会社湯淺金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
1997年2月	国興工業株式会社（現株式会社国興）を連結子会社化。
2002年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
2002年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
2003年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
2003年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
2003年11月	大阪証券取引所上場廃止。
2004年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
2004年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
2005年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
2008年3月	連結子会社ユアサR & S株式会社が、当社建設機械事業を会社分割（吸収分割）により承継。
2009年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
2009年6月	株式会社サンエイを子会社化。
2010年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。

年月	項目
2010年 3月	旧本社別館社屋完成。
2010年11月	連結子会社ユアサR & S 株式会社を完全子会社化。
2011年 4月	連結子会社ユアサR & S 株式会社を吸収合併。
2011年 5月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
2011年 7月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。
2014年 4月	連結子会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を完全子会社化。
2014年 8月	本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。
2016年 8月	友工商事株式会社を連結子会社化。
2016年10月	連結子会社ユアサクオビス株式会社を完全子会社化。
	浦安工業株式会社を連結子会社化。
	東洋産業株式会社を連結子会社化。
2017年 9月	連結子会社株式会社サンエイを完全子会社化。
2020年 3月	株式会社高千穂を連結子会社化。
	富士重工ハウス株式会社(同日付で富士クオリティハウス株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2020年 5月	connectome.design株式会社と資本業務提携。
2020年10月	株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社を連結子会社化。
2020年12月	中川金属株式会社及び永井産業株式会社を連結子会社化。
2021年 2月	株式会社シーエーシーナレッジ(2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2021年 4月	連結子会社ユアサテクノ株式会社が同じく連結子会社であるユアサプロマテック株式会社を吸収合併し、ユアサネオテック株式会社に商号変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社40社及び関連会社3社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

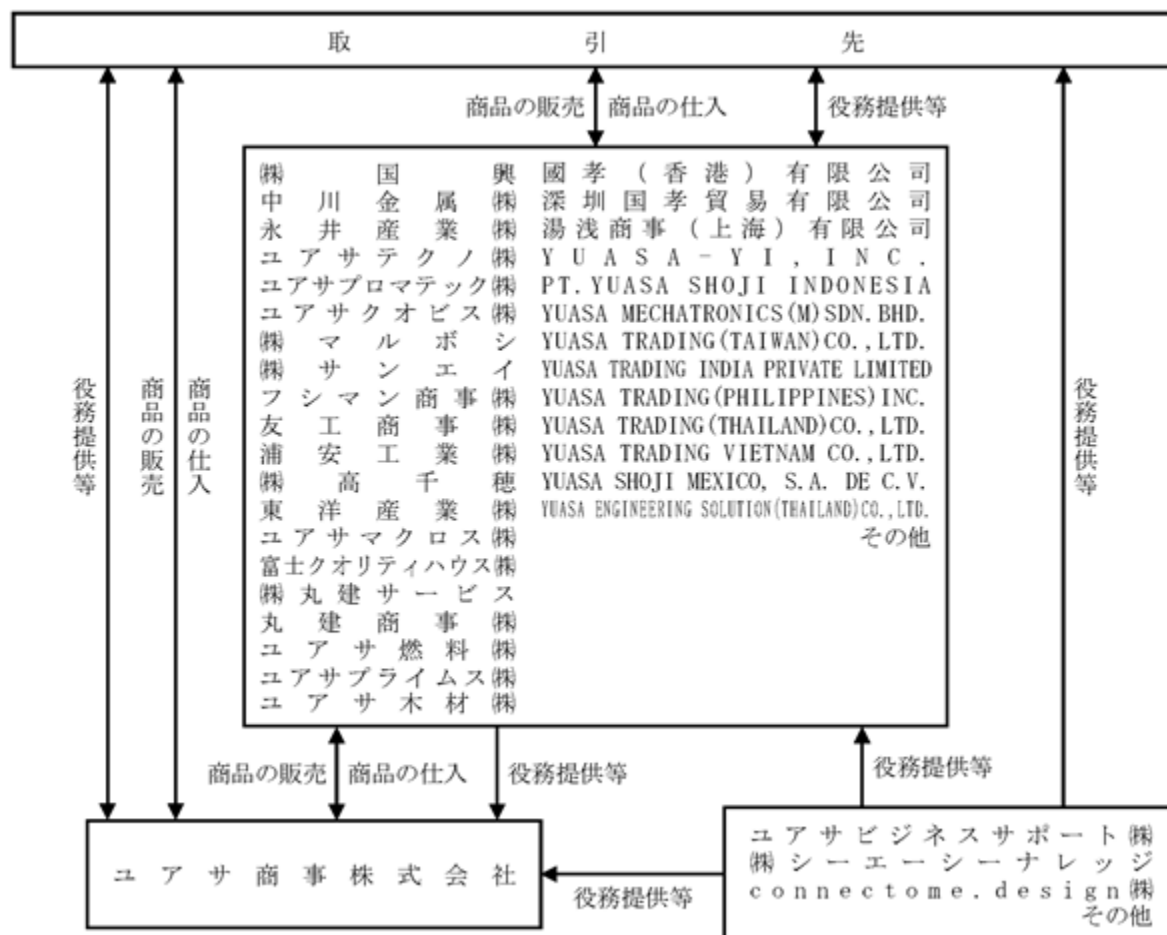
当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した35社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 中川金属(株) 永井産業(株) 國孝(香港)有限公司 深圳国孝貿易有限公司
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事(上海)有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES) INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V. 他3社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ (株)高千穂 フシマン商事(株) 友工商事(株) 浦安工業(株) YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND) CO.,LTD. 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負	当社	東洋産業(株)
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造販売	当社	ユアサマクロス(株) 富士クオリティハウス(株) (株)丸建サービス 丸建商事(株) 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理、AI活用戦略コンサルティング及びAI実証実験・技術検証	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ connectome.design(株) 他1社
			計43社

- (注) 1 株式会社サンエイは2020年4月1日付で当社の非連結子会社であった英和住設工業株式会社を吸収合併いたしました。
- 2 当社は2020年4月30日付で株式会社DONKEYの株式の一部を取得し、同社は当社の持分法が適用されない非連結の子会社となりました。
- 3 当社は2020年5月26日付でconnectome.design株式会社の株式の一部を取得し、同社は当社の持分法適用会社となりました。
- 4 当社は2020年10月1日付で株式会社丸建サービスの株式の一部を取得し、同社及び同社の子会社である丸建商事株式会社は当社の連結子会社となりました。
- 5 当社は2020年12月1日付で中川金属株式会社の株式の全部を取得し、同社及び同社の子会社である永井産業株式会社は当社の連結子会社となりました。
- 6 当社は2021年2月1日付で持分法適用会社であった株式会社シーエーシーナレッジの株式を追加取得し、同社は当社の連結子会社となりました。なお、同社は2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更を行っております。
- 7 ユアサテクノ株式会社は2021年4月1日付で当社の連結子会社であったユアサブロマテック株式会社を吸収合併するとともに、ユアサネオテック株式会社に商号変更を行っております。
- 8 國孝(香港)有限公司は、清算手続きを行っております。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司 (注)5	中国 香港特別行政区	千香港ドル 500	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市	千米ドル 530	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
中川金属㈱	東京都千代田区	百万円 50	切削工具を主力とする 工業用工具、機器類の 卸売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
永井産業㈱	千葉県市原市	百万円 10	機械工具の卸売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱ (注)6	東京都千代田区	百万円 301	工作機械の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプロマテック㈱ (注)6	東京都千代田区	百万円 305	F A関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 2	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市	百万IDR 849	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万RM 1	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾 台北市	百万NTドル 5	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	百万INR 49	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.6) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	百万PHP 21	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 101	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 15	設備機器の販売・据 付・メンテナンス	49.0 (注)7	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	百万VND 9,407	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 レオン市	百万MXN 6	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事(株)	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
友工商事(株)	大阪市中央区	百万円 98	住宅設備機器、管工機 材・建築資材及び太陽 光発電の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
浦安工業(株)	東京都墨田区	百万円 150	空調設備・給排水衛生 設備・消防設備の工事	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)高千穂	横浜市西区	百万円 79	リフォーム工事業	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
東洋産業(株)	千葉市若葉区	百万円 50	外構資材の販売事業及 び設置工事の請負	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	百万円 100	組立式仮設ハウス(コ ンテナハウス)及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
富士クオリティハウス(株)	群馬県伊勢崎市	百万円 200	組立式仮設ハウス(コ ンテナハウス)の製造 販売	100.0	商品の仕入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(株)丸建サービス	名古屋市市中川区	百万円 81	建設機械の修理・メン テナンス	93.5	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
丸建商事(株)	名古屋市市中川区	百万円 10	建設機械の販売・レン タル	93.5 (93.5) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサプライムス(株)	東京都中央区	百万円 450	生活関連商品の製造・ 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都千代田区	百万円 270	原木・木材製品・合板 の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区	百万円 100	アウトソーシングサー ビス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)シーエーシーナレッジ (注)8	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	51.0	システム開発・保守・運用管理 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) connectome.design(株)	東京都千代田区	百万円 293	A I活用戦略コンサル ティング及びA I実証 実験・技術検証	43.7	A Iコンサルティング業務の委託 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
4 当社と一部の関係会社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互
間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
5 國孝(香港)有限公司は、清算手続きを行っております。
6 2021年4月1日付でユアサテクノ(株)はユアサプロマテック(株)を吸収合併するとともに、ユアサネオテック(株)
に商号変更を行っております。
7 YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の持分は50%未満ではありますが、実質的に支配しているた
め連結子会社としています。
8 2021年4月1日付で(株)シーエーシーナレッジは、ユアサシステムソリューションズ(株)に商号変更を行って
おります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	405 (58)
工業機械部門	446 (41)
住設・管材・空調部門	831 (131)
建築・エクステリア部門	168 (12)
建設機械部門	200 (38)
エネルギー部門	63 (117)
その他	107 (36)
全社(共通)	267 (92)
合計	2,487 (525)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ245名増加しましたのは、主に株式取得による連結範囲の変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,079 (171)	38.0	12.3	7,339,517

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	176 (9)
工業機械部門	129 (11)
住設・管材・空調部門	347 (59)
建築・エクステリア部門	139 (11)
建設機械部門	86 (11)
エネルギー部門	- (-)
その他	15 (8)
全社(共通)	187 (62)
合計	1,079 (171)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は769名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」の三つを経営理念としております。社会的存在としての企業にとり継続性は主要な命題のひとつと考えますが、「誠実と信用」の理念のもと、当社グループは「産業と暮らし」分野における技術専門集団として、長年にわたり株主様や取引先様をはじめ多くのステークホルダーから厚い信頼をいただいております。

創業以来350年を超える長い歴史と伝統をもつ当社グループは、「進取と創造」の理念のもと、経営環境の変化に臨機に対応し、常に積極果敢の経営を心掛けております。

また、当社グループは「人間尊重」をあらゆる企業活動の基本と位置づけ、CS（顧客満足度）向上を最優先とする経営戦略を展開し、多くのお客様からご支持をいただいております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症（変異株）の感染拡大が懸念される中、長引く米中の通商問題など、国内・世界経済ともに不透明な経済環境が続くと思われませんが、新型コロナウイルスワクチン接種の拡大により経済活動の制限が緩和され、時期や水準、国・地域別、産業別の動向は一様ではないものの、各国における新型コロナ禍の終息後を見据えた財政・金融政策などの景気浮揚策による経済の回復が期待されます。

国内においては、変異株の感染拡大による緊急事態宣言の再発令により、消費活動や事業活動が制約されることで下振れリスクが残るものの、後半期にかけて遅れているワクチン接種が進み、経済活動が徐々に正常化すると予想されます。また、コロナ禍により見合わせていた自動化や省人化、環境・省エネなどの設備投資需要に回復の動きが強まることが想定されます。

また、「循環型社会」や「脱炭素社会」といった環境負荷削減の実現に向けたグローバルな経済活動が急速に広がるなど、企業には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性が求められております。

このような状況の中、中期経営計画「Growing Together 2023」の達成に向け、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードにした「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」の諸施策を実行するとともに、事業活動を通じた「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを強化してまいります。

「ユアサビジョン360」の概要

創業360周年を迎える2026年のありたい姿として、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指します。2026年3月期の定量計画としては、連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円、経常利益率3.3%を目指します。

中期経営計画「Growing Together 2023」の概要

「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現します。

() 成長戦略の推進に向けて

《海外事業》北米地区、南アジア地区、東アジア地区に対し、当社グループの経営資源を集中投下します。

《ロボ(AI)&IoT》最先端のAI/IoT・ロボット技術の提案を通じ、取引先ネットワーク全体の成長を目指します。

《環境・エネルギーソリューション事業》エネルギーの効率的活用やレジリエントなライフラインの確保に向け再生可能エネルギーを活用した「分散型エネルギー社会の実現」を目指します。

《新流通事業》販売先様との電子商取引(Growing Navi)事業を拡大します。

《レジリエンス&セキュリティ事業》「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全な社会インフラの形成を推進します。

《農業》次世代の「儲かる農業」をご提案します。

《介護・医療》高齢化社会の現場改善をサポートします。

《食品》スマート食品工場のトータル提案を推進します。

《シェアリング》市場ニーズに合わせたシェアリングのプラットフォームを創出します。

() コア事業強化に向けて

《機能強化》

2020年10月 株式会社丸建サービス・丸建商事株式会社を子会社化 (強み・シナジー効果) ・建機の修理・メンテナンスハウとレンタル機のラインナップ ・メンテ&レンタル機能装備による建機部門の事業領域拡大
2020年12月 中川金属株式会社・永井産業株式会社を子会社化 (強み・シナジー効果) ・大手メーカー及びそのグループ企業への直接販売を軸とした営業基盤 ・京葉工業地帯及び千葉県・茨城県の製造業者を対象とした機械工具の販売 ・切削工具販売事業の強化をはじめ、取扱商材の拡大による事業領域の拡大を見込む
2021年4月 ユアサテクノ株式会社とユアサプロマテック株式会社を統合し、 「ユアサネオテック株式会社」を発足 (強み・シナジー効果) ・当社グループの事業運営の合理化・効率化を図る ・両社の営業基盤を相互に活用し、事業拡大を図る

《総合力発揮》

商社機能を生かし、商品や機能をつなぎ、課題解決型製品の開発に注力しています。幅広い事業領域を活かした総合力で、当社ならではの新しい価値を創造し、社会課題を解決する「つなぐ」複合専門商社グループの実現に注力してまいります。

() 経営基盤の強化に向けて

《DXへの取組み》

DXの推進に向け、2021年3月期に、関連会社であった株式会社シーエーシーナレッジ(現 ユアサシステムソリューションズ株式会社)を子会社化することにより体制の強化を図りました。
 当社が持つ歴史や経験を可能な限りデータ化し、現在の仕入先様や販売先様のネットワークからの情報と、一般市場のデータを集約し、AIにより分析することで、新たなサービスや当社独自の課題解決商品開発に結び付け、「モノ売り」から「コト売り」への変革を実現していきます。データやIT技術を活用した他社にはない競争優位性の確立を目指してまいります。

《サステナビリティへの取組み》

当社グループは企業理念として掲げた「地球環境との調和を基軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献する」ことを実行するとともに、持続可能な社会の実現に向け「サステナビリティ宣言」を策定し、サステナビリティの実現に向けて行動してまいります。

《コーポレートガバナンスの強化》

政策保有株式の縮減

2021年3月期において当社及び当社グループ会社保有の株式14銘柄を売却いたしました。

社外取締役の増員

第142回定時株主総会で社外取締役の増員が決議され、社外取締役が全取締役に占める割合が3分の1以上となっております。

取締役会の監督機能強化

ガバナンス諮問委員会の答申を受け、取締役会付議基準を変更し、取締役会の監督機能を強化いたしました。

() 投資・資本政策

《成長に向けた投資枠》

成長事業への投資、コア事業の機能強化のための投資や経営基盤の強化(DX等)のための投資を通じ、収益性の向上を図るとともに1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ってまいります。

《株主還元方針》

株主還元率33%以上を目標として、自己株式の取得を含め、DOE(株主資本配当率)の向上に努めます。

中期経営計画「Growing Together 2023」の詳細については、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、併せてご参照ください。

当社ホームページ <https://www.yuasa.co.jp/ir/index.html>

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループでは、リスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しており、リスクが顕在化した場合の、事業中断及び影響を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、これらの想定されていたリスクが複合的に関係しており、当社グループは、従前より各種政策の見直しやリスク管理体制の徹底により、経営に与える影響を最小限に抑える方策を進めております。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株式は中長期的な保有を目的としており、適宜、当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき保有株式の見直しを行っておりますが、株価変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、総資産に占める借入依存度は低いものの、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の変動金利から固定金利への転換等を行う場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替レートの変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や建築基準法や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループでは倫理方針、行動規範を定めるとともに、代表取締役社長の直轄組織である倫理・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ運用細則を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 製造物責任リスク

当社グループは、生活家電の製造・販売事業を行っております。これら商品の品質管理には万全を期するとともに製造物責任保険も付保しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や海外での事業活動を行っております。これら海外の取引相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権または投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応し、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、特定の国または地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 気候変動リスク

地球温暖化をはじめとした世界的な気候変動が顕在化している現在の環境下において、温室効果ガスの排出量削減を目的とした取り組みが世界的に進められておりますが、気候変動にともなう法的な規制強化や製品の供給規制等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。一方、当社グループは、すべての事業活動を通じ、地球環境の健全な維持と経済成長の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向け、地球環境に貢献する機器やシステムを国内外に販売・普及させる環境事業を推進し、社会問題の解決に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大にともない、大きな影響を受けました。感染症拡大の防止策が講じられるなか、一部の製造業を中心に経済活動の緩やかな回復がみられたものの、足元では変異株の感染拡大による緊急事態宣言の再発令など景気の先行きに不透明な状況が続き、厳しい状況で推移しました。

工業分野では、半導体や自動車関連などの分野で持ち直しの動きがみられましたが、設備投資意欲は依然として慎重さがみられました。一方、建設・住宅分野では、新設住宅着工戸数が減少するなど弱い動きが継続しましたが、公共設備投資をはじめ住宅リフォームや管材・空調分野は堅調に推移しました。

海外においては、新型コロナウイルス感染症拡大の世界的な影響はあるものの、米国・中国などで景気の回復が進み、アジアにおいても設備投資需要は緩やかな持ち直しに向かいました。

このような状況の中、当社グループは2026年の創業360周年を見据えた長期目標「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートさせました。

「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードにした「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を柱に、「業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指して諸施策を実行するとともに、「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを強化いたしました。

「成長事業戦略」では、モノづくり分野でのAI実装において豊富な経験を有するconnectome.design株式会社との資本・業務提携により自動化・省人化需要の取り込みを加速させました。また、自社開発した感染症対策除菌液噴霧ロボットや協働運搬ロボットの実証実験を開始するとともに、スマート農業においても自律多機能型ロボットの開発及びサービスの提供を行う株式会社DONKEYを共同出資にて設立し、市場投入に向けた取り組みを始めました。

「コア事業戦略」では、2020年10月に株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社、2020年12月には中川金属株式会社及び永井産業株式会社の4社を連結子会社化し、建設と工業分野における機能強化を図りました。また、当社主催によるニューノーマルな展示会「YUASA Growingフェア」を2020年11月に関東、2021年3月に関西でそれぞれ開催し、リアルとバーチャルを融合させた新たなプロモーション活動を実施し、今後のニューノーマルを見据えたプロモーション形式を提案いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、「感染低減ハウス」の開発や、当社ECサイトを活用した感染症対策商品の提案活動などを積極的に行いました。また、Webを活用したマンション管理会社・工事会社・居住者を「つなぐ」業界初となる全工種対応型予約管理システム「ITENE（イテネ）」の提供を開始いたしました。

「経営基盤の強化」として、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進を目的に、2021年2月に持分法適用関連会社株式会社シーエーシーナレッジ（現ユアサシステムソリューションズ株式会社 2021年4月1日付で商号変更）を連結子会社化し、グループネットワーク基盤の共有化とデータ活用に向けた取り組みを開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比12.0%減の4,321億85百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が89億83百万円（前連結会計年度比24.3%減）、経常利益は100億11百万円（前連結会計年度比21.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億30百万円（前連結会計年度比22.6%減）となりました。自己資本当期純利益率（ROE）は8.1%（前連結会計年度は11.4%）となりました。

セグメント別の売上高の詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて4億16百万円増加し、2,374億87百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が43億43百万円、土地が12億14百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が87億47百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて87億97百万円減少し、1,472億45百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が249億43百万円減少した一方で、電子記録債務が153億89百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて92億13百万円増加し、902億42百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が44億79百万円、その他有価証券評価差額金が18億19百万円それぞれ増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、37.7%（前連結会計年度末は34.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、419億47百万円となり、前連結会計年度末より12億99百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、59億82百万円（前連結会計年度比69億87百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益104億75百万円及び売上債権の減少額96億63百万円を計上した一方、仕入債務の減少額108億50百万円及び法人税等の支払額を47億39百万円計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、35億9百万円（前連結会計年度比6億65百万円の支出増）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出23億24百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12億16百万円を計上したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、37億13百万円（前連結会計年度比2億3百万円の支出増）となりました。これは主に配当金の支払額24億50百万円及び長期借入金の返済額13億6百万円を計上したことなどによります。

販売、仕入及び受注の実績

a. 販売実績

期間	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日			当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	70,056	4.1	14.3	61,520	12.2	14.2
工業機械	122,426	6.2	24.9	82,723	32.4	19.1
住設・管材・空調	162,419	6.8	33.0	158,970	2.1	36.8
建築・エクステリア	58,259	3.6	11.9	56,624	2.8	13.1
建設機械	37,275	8.5	7.6	36,102	3.1	8.4
エネルギー	20,584	12.2	4.2	15,555	24.4	3.6
その他	20,328	14.9	4.1	20,687	1.8	4.8
合計	491,348	0.5	100.0	432,185	12.0	100.0

（注） 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

c. 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比12.0%減の4,321億85百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が89億83百万円（前連結会計年度比24.3%減）、経常利益は100億11百万円（前連結会計年度比21.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億30百万円（前連結会計年度比22.6%減）となりました。自己資本当期純利益率（R E）は8.1%（前連結会計年度は11.4%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

《産業機器部門》

産業機器部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工場稼働率の低下がみられたものの、5G（第5世代移動通信システム）を中心に半導体関連の需要が拡大するとともに、自動車関連産業も年末にかけ生産が持ち直し、切削工具、測定器具、制御機器などの需要が緩やかに回復しました。また、食品関連産業も底堅さを維持し、物流関連機器などの需要が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社ECサイト「Growing Navi」によるキャンペーンや物流拠点の統合・拡張による即納体制の強化などロジスティクス機能の向上に努めました。また、工場向けセキュリティ商品など新商品の拡販、コンプレッサや発電機、制御関連機器などの環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充、物流関連機器、ロボット装置、工作機械周辺機器の販売強化に注力いたしました結果、売上高は615億20百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

《工業機械部門》

工業機械部門につきましては、国内では、5Gなどの半導体関連機器向けの機械需要に回復がみられましたが、一般的に設備投資には慎重な動きがみられました。また、堅調に推移していた自動車関連産業でも年明けからの半導体の供給不足による生産遅延が影響し、関連設備の販売が減少しました。海外では、中国、ベトナムの自動車部品の一部で需要回復の兆しはありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から新規設備投資の回復が遅れる中、現地資本企業への営業活動を強化し受注拡大に努めました。

このような状況の中、ロボットシステムをはじめとした省人化・自動化提案、各種補助金を活用した老朽化設備の更新、競争力強化のための高精度加工機、感染症対策設備の販売に注力いたしましたものの、売上高は827億23百万円（前連結会計年度比32.4%減）となりました。

《住設・管材・空調部門》

住設・管材・空調部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工事の遅延などがみられたものの、企業の設備投資の再開による空調・管材機器の新規需要や、テレワークによる在宅時間の増加を背景に住宅リフォーム市場などが持ち直し、住宅設備機器の更新需要に回復がみられました。また、再生可能エネルギー分野では自家消費向け及びFIT（固定価格買取制度）期間満了後を見据えた蓄電池関連機器の需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、バルブ・ポンプなどの非住宅分野の商品や省エネ性能の高い空調機器の販売を強化するとともに、感染症対策商品の拡販にも注力いたしました。また、再生可能エネルギー関連商品においては、蓄電池・パワーコンディショナなどの周辺機器や余剰電力買取スキームを付与した新商材の拡販に取り組むとともに、太陽光発電システム保守点検認証（JET PV O&M認証）を取得し、エンジニアリング機能強化に努めました結果、売上高は1,589億70百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

《建築・エクステリア部門》

建築・エクステリア部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、首都圏を中心に工事の遅延や、再開事業の見直しにより景観エクステリア商材を中心に新規需要の減少がみられました。一方、国土強靱化基本計画に沿った、自然災害対策や交通事故防止対策などの公共設備投資は底堅く推移しました。また、ライフスタイルの変化により物置や宅配ボックスのニーズが高まり、販売が増加しました。

このような状況の中、冠水センサー付きポラード（車止め）、止水板や転倒リスクのあるコンクリート塀に代わるアルミフェンスなどを共同開発するなど自然災害対策商品、レジリエンス製品の拡販に注力いたしました結果、売上高は566億24百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

《建設機械部門》

建設機械部門につきましては、建設技能者不足などによる工事の遅延や民間設備投資の見直しの影響など一部で需要は低迷したものの、インフラ整備、災害復旧、防災・減災工事など公共工事は堅調に推移し、レンタル会社の建設機械需要や土木系商材の需要も底堅い動きとなりました。

このような状況の中、国土強靱化基本計画に沿った、工事現場の安全対策を重視した取扱商品の拡充や、当社主力のレンタル会社向けの小型建設機械、土木仮設資材などの販売を強化いたしました。また、グループネットワークの拡充による総合力強化に努めるとともに、中古建機オークション事業の販売拡大にも注力いたしました結果、売上高は361億2百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

《エネルギー部門》

エネルギー部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりガソリンなどの石油製品需要や販売価格は低迷したものの、期末にかけ、緩やかな回復基調がみられました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開しているガソリンスタンド事業では、タイヤ・車検・コーティングなどのカーケアサービスの強化に加え、サービスステーションや大型洗車機のリニューアルによる販売強化に注力いたしましたものの、売上高は155億55百万円（前連結会計年度比24.4%減）となりました。

《その他》

その他部門につきましては、消費財事業では、在宅時間の増加により生活家電を中心に売上が順調に推移しました。特に、感染症対策への意識の高まりをうけ、加湿器などの売上が増加しました。また、新商品の拡販などECサイト事業の拡大に努めました。木材事業では、生産国における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸入量が減少するとともに、米国・中国の需要拡大による価格の上昇や、コンテナ不足による輸送費の高騰・入荷遅れなどにより、厳しい販売状況となりました。

この結果、その他の部門の売上高は206億87百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

当社グループは創業360周年を迎える2026年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2020年4月から2023年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートさせました。当連結会計年度の経営成績等を踏まえた、具体的な施策等は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、中期経営計画に定める定量目標の進捗状況は下記のとおりであります。

指標	2021年3月期	2023年3月期(目標)	2026年3月期(目標)
売上高	4,321億85百万円	5,450億円	6,000億円
経常利益	100億11百万円	164億円	200億円
経常利益率	2.3%	3.0%	3.3%

(注) 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用いたしますが、上記目標値における売上高は「収益認識に関する会計基準」等を適用しない場合の売上高を記載しております。

当社グループの資本財源及び資金の流動性

当社グループの資本財源及び資金の流動性については、運転資金、設備投資等の資金需要に対して、短期借入金及び自己資金を充当することを基本方針としております。

また、当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・システムを活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の充実を図っております。

当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末より12億99百万円減少し、419億47百万円となっており、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、将来当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合には借入金の増額も検討いたしますが、財務の健全性を維持しつつ、事業活動を通じて創出した利益を成長分野へ投資することにより、1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、連結範囲の変更に伴う建設機械部門における土地・建物を取得いたしました。また、情報システムの継続的な開発などを実施いたしました。これらの結果、リース資産を含めて総額1,318百万円の設備投資を実施いたしました。なお、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社・関東支社 (東京都千代田区)	全社	事務所 (注)2	50	-	-	-	957	1,007	370
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所 (注)2	429	32	1,064 (790)	-	16	1,542	133
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所 (注)2	94	-	599 (2,648)	-	18	711	102
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	6	-	109 (1,798)	-	0	115	-
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	95	-	305 (394)	-	0	401	-
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮ほか	112	-	228 (661)	-	0	341	-
人間事業用地 (埼玉県入間市) (注)4	全社	事業用地	-	-	1,745 (11,528)	-	-	1,745	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	226	1	618 (13,054)	-	3	849	-
伊勢崎事業用地 (群馬県伊勢崎市) (注)5	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	394	-	927 (26,471)	-	-	1,321	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

- 2 一部を連結会社へ賃貸しております。
- 3 連結子会社であるユアサマクロス㈱への賃貸設備であります。
- 4 連結会社以外の第三者と事業用定期借地権設定契約を締結しております。
- 5 連結子会社である富士クオリティハウス㈱への賃貸設備であります。
- 6 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他(注)1	合計	
(株)国興	長野県諏訪市ほか	産業機器	事務所ほか	476	0	617 (15,624)	43	136	1,274	140
中川金属(株)	東京都千代田区ほか	産業機器	事務所ほか	77	-	281 (5,251)	-	15	374	71
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	17	-	11 (30)	7	116	152	133
(株)マルボシ	大阪市西区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	39	2	95 (684)	5	21	164	43
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所ほか (注)3	46	-	40 (431)	19	27	133	22
友工商事(株)	大阪市中央区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	158	-	96 (2,351)	7	25	287	110
浦安工業(株)	東京都墨田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか (注)3	98	-	16 (2,043)	6	5	126	88
東洋産業(株)	千葉市若葉区	建築・エクステリア	事務所ほか	22	-	304 (5,528)	-	15	342	29
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市ほか	建設機械	賃貸用固定資産ほか	21	0	182 (10,189)	19	301	525	42
(株)丸建サービス	名古屋市市中川区	建設機械	事務所ほか	25	0	286 (5,598)	-	12	324	14
丸建商事(株)	名古屋市市中川区	建設機械	賃貸用固定資産ほか	18	-	46 (1,084)	-	754	819	22
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンドほか	112	36	411 (3,842)	-	29	589	63
ユアサブライムス(株)	東京都中央区ほか	その他	事務所ほか	6	-	-	-	182	188	77
ユアサ木材(株)	東京都千代田区ほか	その他	事務所ほか	31	0	81 (732,762)	-	5	118	16

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 事務所の一部を連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。なお、経営基盤強化の一環として、中期経営計画「Growing Together 2023」において40億円のITデジタル投資枠を設け、グループ全社を挙げたデジタル化を推進いたします。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,155,882	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	23,155,882	23,155,882	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

1. 2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2008年6月27日定時株主総会決議及び2008年7月18日取締役会決議（2008年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2008年8月9日～2038年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,140円 （注）1 資本組入額 1株当たり 570円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2. 2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2009年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	95
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2009年8月6日～2039年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 990円 （注）1 資本組入額 1株当たり 495円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

3. 2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2010年7月16日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	180
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 18,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～2040年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 830円 （注）1 資本組入額 1株当たり 415円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

4. 2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2011年7月22日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	158
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,800（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2011年8月10日～2041年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,080円 （注）1 資本組入額 1株当たり 540円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

5. 2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2012年7月13日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の数（個）	205 [185]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,500 [18,500]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2012年8月8日～2042年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,290円 （注）1 資本組入額 1株当たり 645円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

6. 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2013年7月19日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	163 [135]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 16,300 [13,500]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2013年8月9日～2043年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,550円 （注）1 資本組入額 1株当たり 775円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

7. 2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2014年7月11日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	140 [116]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 14,000 [11,600]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2014年8月7日～2044年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,980円 （注）1 資本組入額 1株当たり 990円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

8. 2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2015年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	151 [124]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,100 [12,400]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年8月6日～2045年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,714円 資本組入額 1株当たり1,357円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

9. 2016年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2016年7月15日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	235 [199]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,500 [19,900]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年8月6日～2046年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,900円 資本組入額 1株当たり 950円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

10. 2017年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2017年7月14日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	185 [161]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 18,500 [16,100]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,398円 資本組入額 1株当たり1,699円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を[]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

5 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{l}
 \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日か} \\
 \text{ら当社取締役、監査役及び執行役員の地} \\
 \text{位喪失の日の属する月までの月数(ただ} \\
 \text{し、月の途中で地位を喪失した場合、当} \\
 \text{該日も1カ月として計算する)}
 \end{array}}{12\text{カ月}} \times \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び} \\
 \text{執行役員に割り当てられ} \\
 \text{た新株予約権の個数}
 \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2021年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	208,402,944	23,155,882	-	20,644	-	6,777

(注) 2014年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	32	342	169	4	7,093	7,676	-
所有株式数 (単元)	-	56,806	1,480	45,093	64,011	40	63,593	231,023	53,582
所有株式数 の割合(%)	-	24.59	0.64	19.52	27.70	0.02	27.53	100.00	-

(注) 1 自己株式868,978株は、「個人その他」に8,689単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(196千株)は含まれておりません。

2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,341	10.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,651	7.41
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	911	4.08
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	822	3.68
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	675	3.02
西部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	632	2.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	594	2.66
東部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	587	2.63
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	483	2.16
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	452	2.02
計	-	9,150	41.05

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式868千株(発行済株式の総数に対する所有割合3.75%)があります。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(196千株)は含まれておりません。
- 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行 | 2,341千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,651千株 |
- 3 2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,254	9.73
計		2,254	9.73

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 868,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,227,300	222,273	-
単元未満株式	普通株式 53,682	-	-
発行済株式総数	23,155,882	-	-
総株主の議決権	-	222,273	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、中川金属株式会社の相互保有株式の82株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式78株が含まれております。
- 3 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(196千株)は含まれておりません。
- 4 相互保有により議決権を有しない中川金属株式会社が、当社の取引先持株会(東部ユアサやまずみ持株会)経由で共有持分として保有する6,082株のうち6,000株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の82株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の18株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、上記(5)「所有者別状況」表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	868,900	-	868,900	3.75
(相互保有株式) 中川金属株式会社	東京都千代田区神田須 田町1丁目32番地	-	6,000	6,000	0.02
計	-	868,900	6,000	874,900	3.77

- (注) 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(196千株)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

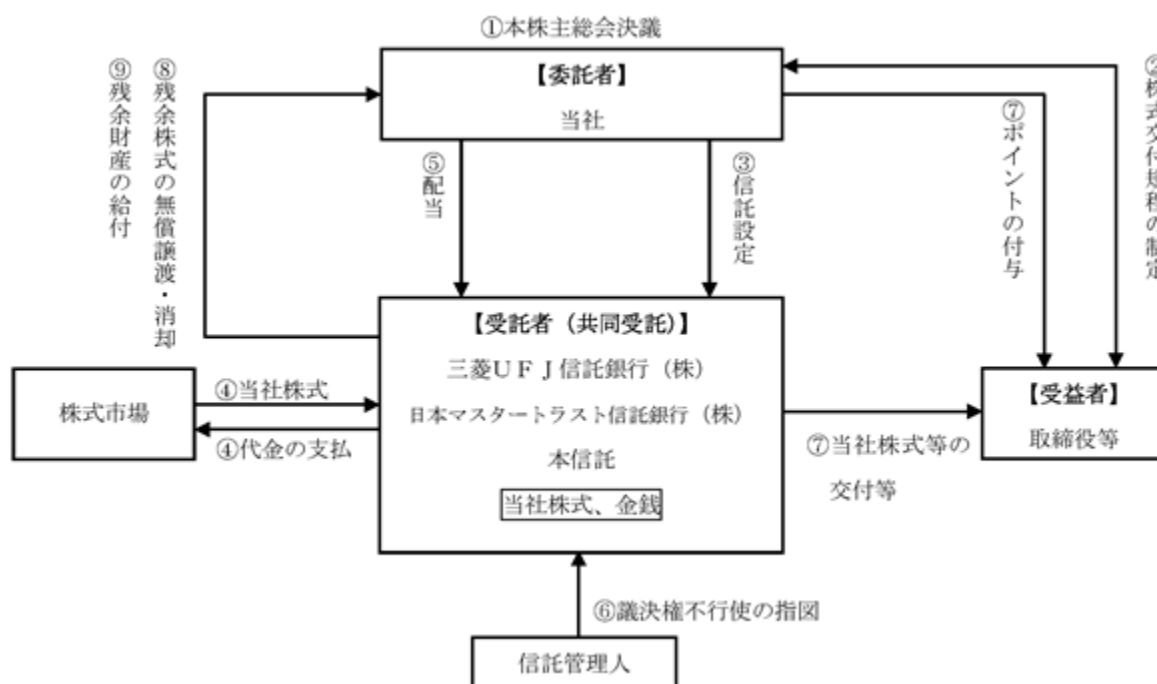
当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下、「取締役」といいます。）及び委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、新しい株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。

なお、本制度の導入により、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご承認いただきました「株式報酬型ストック・オプション」は、既に割り当てられているものを除いて本制度に移行することとし、新規の割り当てを行わないこととします。

本制度は、原則として、当社の中期経営計画の期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び会社業績指標等の達成度に応じて、当社の取締役等に役員報酬として、当社株式等の交付等を行う制度です。

< 本制度の概要 >



当社は、本制度の導入に関して、株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で取締役等に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託が取得する株式数は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、取締役等は、株式交付規程に従い一定のポイントの付与を受け、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積したポイントに応じ、当社株式等の交付等が行われます。

業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度もしくはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議等により消却を行うもしくは当該残余株式を株式市場にて換価した上で、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

取締役等に交付等が行われる当社株式等の数

1事業年度あたり当社株式数56,000株相当を上限とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	822	2,555
当期間における取得自己株式	276	820

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得(現物配当)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	6,000	12,307

(注) 連結子会社からの現物配当によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	13,000	26,554	15,900	33,995
保有自己株式数	868,978	-	859,354	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。また、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(196千株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日取締役会決議	668	30

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月14日取締役会決議	1,560	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は社会的な存在として、多くの株主の負託を受けた経営者（取締役）が、委任者である株主をはじめ従業員・仕入先・販売先・金融機関等さまざまなステークホルダーとの間で、多面的・友好的な関係を維持・発展させることにより、企業価値の極大化を図るとともに社会への還元を行いつつ長期的な存続を目指すものと考えております。

企業のこの目的実現のため、経営者（取締役）は不断に変化する経営環境のなか、限られた経営資源の効率的な活用を図りながら日々さまざまな活動、政策決定、戦略の選択を行っております。これらに係るプロセスあるいは結果について、ステークホルダーの皆様から十分な信頼を得るためには、明確なガバナンス体制の確立が不可欠であると考えております。すなわち、適切な制度を導入し、これを厳格なルールに基づいて運用することにより、透明性と公正・公平さを確保し、適宜・適切な説明責任を果たすことであると認識しております。

ガバナンス体制の確立に向けた具体的な施策につきましては、機関設計の在り方や社内制度の選択等種々想定されますが、もとよりその取捨選択、実務への適用につきましては、その時々々の経営環境、それぞれの企業が育んできた風土、伝統あるいは業容等の影響を受けつつも各企業が主体的に決定すべきものと考えております。

以上のような考え方に基づき、当社は、監査役会設置会社形態を維持しております。会社法及び金融商品取引法の制定などにより企業経営に係る法律の整備が進み、これら法律の趣旨に適切に対応することにより、現体制のもと、十分効果的なガバナンス体制の確立がなされているものと判断しております。

当社が企業活動を遂行するうえでさまざまな形で関係を取り結ぶ株主・従業員・仕入先・販売先・金融機関等のステークホルダーの皆様につきましては、当社にとっての重要性において軽重の違いはないものと考えております。出資者たる株主に対しては当社の最高の意思決定機関である株主総会における役員の選任や報酬の決定等に係る議決権の行使など、株主の皆様が有する種々の権利を最大限かつ平等に尊重する一方、家族を含めてその生活の多くの時間を当社との関係において費やしている従業員に対しては能力・経験を適正に反映し、一定レベルの将来設計が可能な報酬を保障すること、あるいは仕入先・販売先・金融機関等の取引先との間では共存共栄が可能な友好的関係を確立すること等々も重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、当社はガバナンス体制確立のため以下のとおり具体的な施策を実行しております。

意思決定機関及び業務執行監督機関としての取締役会の機能強化を目的として、執行役員制度を導入し、取締役数の適正化を図るとともに、社外取締役3名を選任し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図ることにより執行体制を強化しております。一方、監視機関としての監査役会は、2名の社外監査役を含む合計4名の監査役で構成されており、各監査役は独立の立場で取締役会等の重要会議に出席するなどして取締役の職務執行につき厳正な監査を行い、ガバナンスシステムの強化・充実に寄与しております。

また、株主総会で選任を受けた東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

当社は、2021年6月24日現在連結子会社34社及び持分法適用会社1社を含め42社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

（取締役会）

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、代表取締役社長田村博之を議長とし、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載した取締役8名で構成された取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役3名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載した4名の監査役（うち社外監査役2名）が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

（監査役会）

当社は、常勤監査役水町一実を議長とし、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載した常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長田村博之を議長とし、社外取締役以外の全ての取締役、全ての上席執行役員及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ所管部門の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役、上席執行役員及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、ブロック長、支社・支店長、本部長・事業部長、経営管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。社外取締役及び常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

(ガバナンス諮問委員会)

当社は、取締役会において決議される重要な事項に関する手続きの公正性・透明性・客観性を向上させ、より一層のガバナンス強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関としてガバナンス諮問委員会を設置しております。全ての独立社外取締役及び独立社外監査役並びに代表取締役1名で構成され、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたしております。

(1) 取締役の選任及び解任に関する事項

(2) 取締役の報酬等に関する事項

(3) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案に関する事項

2021年3月期においては4回開催され、以下の事項につき取締役会に答申をいたしました。

- ・第142回定時株主総会に附議された取締役8名選任の件、社外取締役の報酬額改定の件及び補欠監査役1名選任の件
- ・取締役会付議基準変更の件

なお、2019年7月12日開催の取締役会の決議に基づき設置されたガバナンス諮問委員会の2021年6月24日現在の委員は以下のとおりであります。

独立社外取締役 前田 新造 (委員長)
独立社外取締役 戸谷 圭子
独立社外取締役 木村 恭介
独立社外監査役 鶴田 進
独立社外監査役 本田 光宏
代表取締役専務取締役 佐野木 晴生

また、独立社外取締役の互選により、前田新造氏を筆頭独立社外取締役に選定しております。筆頭独立社外取締役は、必要に応じて他の独立社外取締役の意見を集約したうえで、取締役会及び監査役会に対して独立社外取締役の意見を伝え、対応について協議します。

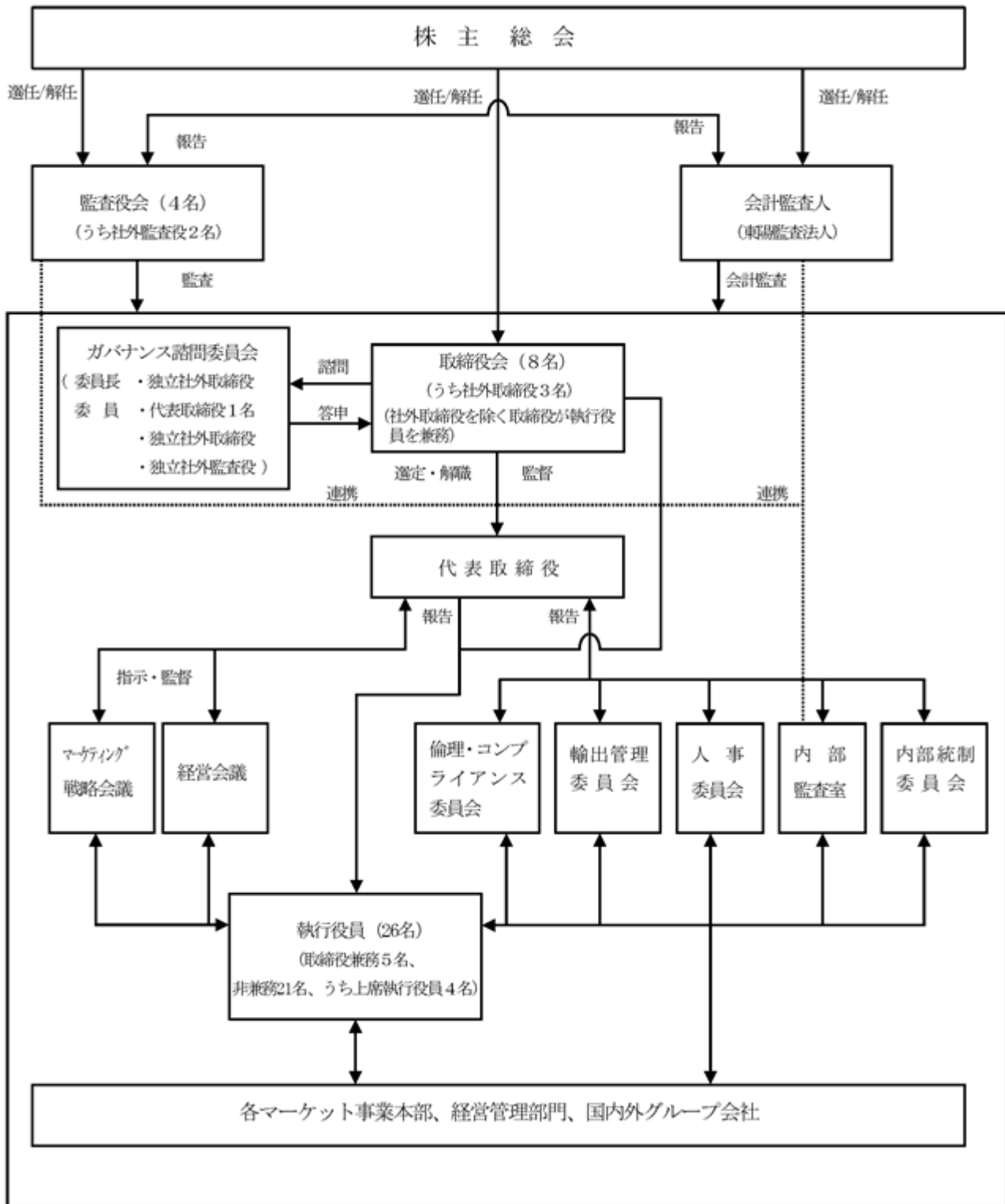
ロ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。2021年6月24日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)、上席執行役員4名、執行役員17名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役3名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。また、より一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月に設置いたしました。

以上の点から、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、2021年6月24日現在連結子会社34社を含め42社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

八 ガバナンスに係る模式図（2021年6月24日現在）



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という)として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動にあっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

大規模災害や新型ウイルスの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

グループ戦略推進部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受けております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととしております。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役をリスク管理統括責任者として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者です。

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2023年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートしております。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業(=社会課題解決ビジネス)の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これらの活動を通じ、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要が妥当な措置を講じるものとします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社および当社グループが判断したものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 海外事業推進担当	田村博之	1959年7月16日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 1997年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. 社長 2000年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社 長(注)2 2007年4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 2009年4月 当社執行役員 2010年4月 当社執行役員海外事業推進担当 2010年6月 当社取締役執行役員 2013年6月 当社常務取締役執行役員 2014年4月 当社工業マーケット事業本部長 2014年5月 (株)国興代表取締役会長 2016年4月 当社専務取締役執行役員工業マー ケット事業本部長兼海外事業推進 担当 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任) 2021年4月 当社海外事業推進担当(現任)	(注)1	69
代表取締役 専務取締役 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長	佐野木晴生	1955年3月9日生	1978年4月 当社(当時湯浅金物(株))入社 2011年4月 当社執行役員機械エンジニアリン グ本部長 2013年6月 当社取締役執行役員機械エンジニ アリング本部長 2015年4月 当社経営管理部門副統括兼総務部 長 2017年4月 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括 地域・グループ担当兼輸出管理委 員会委員長(現任) 倫理・コンプライアンス委員会委 員長(現任) 内部統制委員会委員長(現任) 2018年4月 当社専務取締役執行役員経営管理 部門統括 2019年6月 当社代表取締役専務取締役執行役 員経営管理部門統括(現任)	(注)1	61
専務取締役 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	田中謙一	1958年10月9日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 2007年10月 当社プラント事業部長 2008年4月 当社建築設備本部次長 2010年4月 当社執行役員建築設備本部長 2011年4月 当社執行役員東部住環境本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 2017年4月 当社住環境マーケット事業本部長 (現任) 建設事業統括 2017年6月 当社常務取締役執行役員 2018年4月 ユアサクオビス(株)代表取締役会長 ユアサブライムス(株)代表取締役会 長(現任) 2019年6月 当社専務取締役執行役員(現任) 2020年4月 当社営業部門統括(現任)	(注)1	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 工業マーケット事業本部長	高知尾 敏之	1956年5月21日生	1980年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2006年10月 ユアサ産業機器販売㈱(現ユアサプロマテック㈱)代表取締役社長 2010年5月 ㈱国興代表取締役社長 2012年4月 当社執行役員(㈱国興代表取締役社長) 2016年6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部副事業本部長 2017年4月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部長(現任) 海外事業推進担当 ㈱国興代表取締役会長 2019年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 2021年4月 ㈱国興取締役会長兼ユアサネオテック㈱代表取締役会長(現任)	(注)1	19
取締役 建設マーケット事業本部長	中山 直美	1956年4月20日生	1979年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2007年4月 当社住宅本部長 2009年10月 当社北海道支社長 2011年4月 当社執行役員西部住環境本部長 2014年4月 当社執行役員東北支社長 2019年1月 当社執行役員建設マーケット事業本部長(現任) ユアサ木材㈱取締役(現任) ユアサ燃料㈱取締役(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	25
取締役 (社外)	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役(2020年6月退任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 ㈱東芝社外取締役(2018年6月退任) 2021年6月 ㈱エステー社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外)	戸谷 圭子	1964年2月26日生	1999年7月 ㈱マーケティング・エクセレンスマネージング・ディレクター(現任) 2006年4月 東洋大学経営学部専任講師(2007年3月退任) 2007年4月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科准教授(2014年3月退任) 2010年4月 中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師(現任) 2014年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門(現人間拡張研究センター)客員研究員(現任) 2014年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授(現任) 2014年10月 日本学術会議 連携会員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 ㈱新日本科学社外取締役就任予定	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外)	木村 恭介	1950年9月20日生	1979年4月 木村寝台工業(株)(現 パラマウント ベッド(株))入社 1979年8月 木村寝台工業(株)取締役 1982年10月 木村興産(株)(現 パラマウントベッ ドホールディングス株式会社)取 締役 1987年9月 パラマウントベッド(株)常務取締役 1991年4月 パラマウントベッド(株)専務取締役 1997年4月 パラマウントベッド(株)代表取締役 副社長 2009年4月 パラマウントベッド(株)代表取締役 社長 2020年4月 パラマウントベッドホールディン グス(株)代表取締役会長(現任) パラマウントベッド(株)代表取締役 会長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	水町 一実	1954年3月19日生	1977年4月 当社(当時湯浅金物(株))入社 2004年7月 当社関連事業部長 2007年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 当社取締役執行役員社長特別補佐 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	48
監査役 (常勤)	古本 好之	1958年12月8日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 2011年6月 当社審査部長 2016年6月 当社執行役員審査部長 2018年4月 当社執行役員社長特別補佐 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	43
監査役 (社外)	鶴田 進	1959年7月25日生	1986年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総 合法律事務所)入所 1990年4月 村上・鶴田法律事務所開設 2005年1月 土屋総合法律事務所パートナー (現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役 (社外)	本田 光宏	1961年7月7日生	1984年4月 国税庁入庁 2010年7月 高松国税局総務部長 2012年7月 筑波大学大学院ビジネス科学研究 科教授(現任) 2013年5月 TOMA税理士法人国際税務顧問 (現任) 2014年4月 早稲田大学大学院非常勤講師(現 任) 2016年3月 ローランド ディー・ジー(株)社外 監査役(現任) 2016年4月 明治大学専門職大学院グローバ ル・ビジネス研究科兼任講師(現 任) 2017年4月 公益財団法人租税資料館研究助成 等選考委員(現任) 2017年8月 国際連合 国際租税協力専門家委員 会委員(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					317

- (注) 1 取締役の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 YUASA WARWICK MACHINERY LTD. は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。
- 3 取締役前田新造、取締役戸谷圭子及び取締役木村恭介は社外取締役であります。
- 4 社外取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。
- 5 監査役鶴田進及び監査役本田光宏は社外監査役であります。
- 6 監査役水町一実、監査役古本好之及び監査役本田光宏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役鶴田進の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、2017年6月23日開催の第138回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
増田正志	1949年4月20日生	1980年11月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所	-
		1984年3月 公認会計士登録	
		2012年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職	
		2014年4月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤)(2020年8月退任)	
		2014年6月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事(非常勤)(現任)	
		2016年4月 国立研究開発法人国立がん研究センター監事(非常勤)(現任)	
		2016年8月 独立行政法人国立美術館監事(非常勤)(現任)	
		2017年6月 当社 社外監査役の補欠監査役(現任)	

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税務の専門家として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確かな意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を参考に、独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役前田新造、同戸谷圭子、木村恭介、社外監査役鶴田進、同本田光宏の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役

社外取締役前田新造氏は、企業人として株式会社資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、同氏はエステー株式会社の社外取締役ですが、当社及び当社グループ会社とエステー株式会社とその連結子会社との間には取引関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外取締役戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。同氏は明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授、中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師、国立研究開発法人産業技術総合研究所人間拡張研究センター客員研究員などを務めております。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第7号二に規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、同氏は株式会社新日本科学の社外取締役に就任予定ですが、当社及び当社グループ会社と株式会社新日本科学とその連結子会社との間には取引関係はなく、その他の兼職先との取引関係もありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外取締役木村恭介氏は、長年にわたり企業人としてパラマウントベッドホールディングス株式会社及びパラマウントベッド株式会社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社及び当社グループはパラマウントベッドホールディングス株式会社の連結子会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2021年3月期の連結売上高の1%未満及びパラマウントベッドホールディングス株式会社の2021年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものです。また、同氏は当社の従業員であったことがありますが、退職から10年以上経過しております。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外監査役

社外監査役鶴田進氏は、弁護士資格を持ち、公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べ、独立した社外監査役としての役割を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであり、当社は、同弁護士事務所に対して、弁護士報酬を支払っておりますが、法律相談等の案件は同弁護士事務所の他の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしていません。また、当該報酬の額は、年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第6号口又は同第76条第4項第6号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当しないと判断しており、一般株主との利益相反関係になることはないと判断しております。

社外監査役本田光宏氏は、長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有するとともに、ローランド ディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、幅広い知識を活かした、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明していただけることを期待して選任しております。同氏は筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問及びローランド ディー・ジー・株式会社社外監査役などを務めております。当社及び当社グループ会社はローランド ディー・ジー・株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2021年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド ディー・ジー・株式会社の2020年12月期連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号口にいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。なお、当社とローランド ディー・ジー・株式会社以外の兼職先との間に特別の関係はありません。また、財務及び会計に関する十分な知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

監査役会の主な検討事項は、毎年度継続の経常監査項目に加え、特に重点監査項目として、監査を実施した主な項目は以下の通りでした。

- ・新中期経営計画の各戦略推進に係る取締役会等における意思決定の監査
 - ・グループガバナンスシステムの体制の整備と運用状況の監査
- 常勤監査役の主な活動状況は以下の通りです。
- ・監査役会の監査方針及び監査計画に従い年間を通じ監査活動を行っております。
 - ・取締役会のほかに経営会議、マーケティング戦略会議、内部統制委員会等の重要会議へ出席し迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っております。
 - ・業務監査の一環として、各事業所で開催する与信会議、業績会議等にWEB会議システムも併用して出席し、事業活動状況の聴取や質疑を行っております。
 - ・重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員及び内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。
 - ・国内外の事業所、子会社等を対象に往査（会計監査人の往査に同行を含む）するとともに、グループ監査役連絡会にて子会社監査役との意見交換を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。
 - ・国内子会社の代表取締役との意見交換会を開催し、コーポレートガバナンスの構築、維持に向けた監査活動を行うとともに、国内子会社監査役との個別面談等で連携を図り、事業状況・リスク等の把握に努めています。

常勤監査役水町一実氏は、当社の財務部、関連事業部及び子会社の経理部門に在籍し、通算34年にわたり決算手続、財務諸表の作成、資金調達・運用、外国為替業務等に従事し、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。常勤監査役古本好之氏は、当社の審査部に18年在籍し、主に財務分析による顧客管理に従事し、経営管理業務に関する経験を持ち、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。また、任意の諮問機関であるガバナンス諮問委員会の委員として、ガバナンス全般に亘って審議に参加し、取締役会に答申しております。

社外監査役鶴田進氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有しております。社外監査役本田光宏氏は税理士の資格を有しており、また国税庁、大蔵省（現財務省）主税局等の総合職職員として公務に従事したと共に大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有するとともに、ローランド・ディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、財務、会計に関する十分な知見を有しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査法人と第1四半期レビュー面談時からKAM候補について協議を始めました。期中の監査時や四半期レビュー面談などで当期のKAMについて個別事案を具体的に協議し、執行部門ともKAMについて逐次内容を確認して、最終文言に合意しました。

監査役会は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、スタッフ（1名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しています。

監査役の監査役会出席状況（2020年4月～2021年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
水町 一実	15	15
古本 好之	15	15
鶴田 進	15	15
本田 光宏	15	15

内部監査の状況

イ 内部監査室の活動状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（人員10名）が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。

□ 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	後 藤 秀 洋	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	池 田 宏 章	

(注) 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
 その他 7名

□ 継続監査期間

1983年3月期以降。

上記は監査法人組織になって以降の期間を記載したものです。監査法人組織に移行する前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は1960年9月期以降です。

八 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討を行います。また、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認します。

監査役会は、監査法人の解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役全員の同意により、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は株主総会に提出します。

二 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、期中の監査法人との連携や監査法人による事業所往査、子会社往査への立ち合いを通じた評価を継続して行うとともに、当社の監査法人である東陽監査法人の独立性を監視しています。また、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を適切に評価する基準を策定し、期末にその評価リストに従って採点するとともに、監査項目別監査時間及び報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	46	-

□ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬について、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議したものに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	285	173	65	46	8
監査役	49	49	-	-	2
社外取締役	21	21	-	-	2
社外監査役	19	19	-	-	2
合計	375	263	65	46	14

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

取締役

年額380百万円以内(うち、社外取締役30百万円以内)。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。

- 2 取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)8名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 3 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等89百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
- 4 当社は、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。
- 5 非金銭報酬等の内容は、「取締役等の報酬に係る決定方針」に記載の業績連動型株式報酬であります。

取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

イ．各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。

ロ．業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。

ハ．報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役1名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。

ニ．報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることといたしました。

これらの方針に基づき、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会及び第142回定時株主総会で決議された役員報酬額(取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内))の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内といたします。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く役員の報酬は、基本報酬と業績連動報酬(賞与、株式報酬)で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

報酬等の考え方

イ．取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

（ ）基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

（ ）業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

- ・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。
- ・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50％は当社株式で交付し、残り50％は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

《業績評価指標》

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2020」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（5,000億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（150億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（100億円）	1/3	0～2.0

《各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）》

連結売上高	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動係数
5,500億円以上	195億円以上	137億円以上	2.0（上限）
5,000億円	150億円	100億円	1.0
4,500億円以下	105億円以下	73億円以下	0（下限）

《取締役の役位ごとの種類別報酬割合》

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

（注） この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100％分を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、取締役会はその配分について株主総会終了直後の取締役会において代表取締役社長に一任する決議を行い、一任を受けた代表取締役社長はガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について2020年6月24日開催の取締役会において、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、その配分について取締役会は代表取締役社長田村博之に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、答申内容に基づき代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断いたしました。なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることいたしました。

《ご参考：中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度である、2020年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数》

業績評価指標	2020年3月期実績	評価ウエイト	業績連動係数 (実績値)
連結売上高	4,913億円	1/3	0.8
連結経常利益	128億円	1/3	0.5
親会社株主に帰属する当期純利益	89億円	1/3	0.5

(注) 中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度である、2020年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
89	4	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取することを目的に株式を保有するものであると考えております。当社は、株式の保有に際して発行会社との取引関係及び事業における協力関係の強化を目的に政策保有株式を保有することとしており、純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、保有株式の縮減を図る方針としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	877
非上場株式以外の株式	37	9,119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	469	持株会を通じた株式買付及び第三者割当の引受けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	977

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイフク	124,226	123,766	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、上記検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が460株増加しております。 	有
	1,346	847		
TOTO株式会社	194,406	192,603	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,803株増加しております。 	有
	1,321	692		
オークマ株式会社	191,553	189,554	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,999株増加しております。 	有
	1,216	660		
株式会社ツガミ	350,000	350,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	582	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水樹脂株式会社	277,200	277,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	581	551		
株式会社キッツ	891,432	872,214	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が19,218株増加しております。 	有
	571	569		
株式会社鶴見製作所	296,974	296,308	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が667株増加しております。 	有
	539	575		
株式会社CAC Holdings	300,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者割当の引受けによる取得であります。 ・同社株式は当社グループのIT戦略パートナーとして連携強化と協働推進を図るため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。株式の取得にあたり前記銘柄と同様の検証を実施し、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	431	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越工業株式会社	376,740	376,740	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	408	408		
ホクト株式会社	175,379	175,379	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	366	330		
デンヨー株式会社	163,185	163,185	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	341	314		
株式会社ノーリツ	121,000	121,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	213	142		
ダイニチ工業株式会社	220,200	220,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	191	134		
立川ブラインド工業株式会社	105,056	103,689	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,368株増加しております。 	有
	145	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空調サービス株式会社	160,000	160,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	119	108		
杉本商事株式会社	43,250	43,250	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	102	76		
日東工器株式会社	43,560	43,560	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	83	74		
日進工具株式会社	19,200	19,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	64	46		
藤田エンジニアリング株式会社	63,262	60,021	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が3,240株増加しております。 	無
	62	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業株式会社	25,500	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において株式の売却により、保有株式数が74,500株減少しております。 	有
	62	165		
株式会社ヤマト	70,924	70,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が324株増加しております。 	有
	47	44		
株式会社ダイケン	46,000	46,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	36	28		
アネスト岩田株式会社	35,000	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	36	34		
株式会社稲葉製作所	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	35	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ニッパンレ ンタル	27,000	27,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	28	14		
木村工機株式会社	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	27	17		
酒井重工業株式会社	11,450	11,450	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	25	27		
株式会社ヤマダコー ポレーション	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	24	19		
四国化成工業株式会 社	19,074	17,247	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,828株増加しております。 	有
	24	17		
株式会社オーケーエ ム	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・新規上場による異動であります。 	無
	19	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社南陽	11,110	11,110	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	18	13		
株式会社イチネンホールディングス	13,710	48,510	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2020年度において株式の売却により、保有株式数が34,800株減少しております。 	無
	18	55		
理研コランダム株式会社	4,080	4,080	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	7	7		
株式会社LIXIL	1,767	1,767	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	5	2		
株式会社ヨシタケ	4,560	4,560	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	5	4		
黒田精工株式会社	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	3	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ネボン株式会社	2,500	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	3	2		
株式会社荏原製作所	-	160,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	330		
株式会社キトー	-	100,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	100		
DMG森精機株式会社	-	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	45		
株式会社植松商会	-	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	24		
DIC株式会社	-	3,344	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京特殊電線株式会社	-	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	4		
株式会社オリバー	-	1,155	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	有
	-	3		
株式会社SUBARU	-	793	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2020年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	1		

(注) 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	575,000	575,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。 	有
	12,834	7,572		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,780	42,567
受取手形及び売掛金	116,621	107,874
電子記録債権	18,287	18,678
たな卸資産	5 16,190	5 14,574
その他	2,641	2,159
貸倒引当金	59	77
流動資産合計	197,460	185,777
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	1,194	4,912
減価償却累計額	874	3,835
賃貸用固定資産（純額）	320	1,076
建物及び構築物	2, 7 7,938	2, 7 8,901
減価償却累計額	5,090	5,701
建物及び構築物（純額）	2, 7 2,847	2, 7 3,199
機械及び装置	7 613	7 645
減価償却累計額	488	523
機械及び装置（純額）	7 125	7 122
工具、器具及び備品	2,435	7 2,724
減価償却累計額	1,879	2,240
工具、器具及び備品（純額）	555	7 483
土地	2 9,433	2, 7 10,647
リース資産	236	282
減価償却累計額	134	171
リース資産（純額）	101	111
建設仮勘定	218	24
有形固定資産合計	13,601	15,665
無形固定資産		
のれん	2,907	2,910
その他	2,285	2,237
無形固定資産合計	5,192	5,148
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 9,335	1, 2 13,679
長期金銭債権	6 1,364	6 1,292
繰延税金資産	188	218
退職給付に係る資産	6,718	12,205
その他	3,703	3,950
貸倒引当金	494	449
投資その他の資産合計	20,816	30,896
固定資産合計	39,610	51,710
資産合計	237,071	237,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,114,952	2,90,009
電子記録債務	18,555	33,945
短期借入金	3,489	3,744
リース債務	68	68
未払法人税等	2,506	995
賞与引当金	2,469	2,383
役員賞与引当金	86	66
その他	7,766	6,868
流動負債合計	149,894	138,081
固定負債		
長期借入金	801	728
リース債務	135	104
繰延税金負債	1,337	3,912
役員退職慰労引当金	132	196
株式給付引当金	107	139
役員株式給付引当金	80	127
退職給付に係る負債	705	947
その他	2,847	3,007
固定負債合計	6,148	9,163
負債合計	156,042	147,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,804	6,815
利益剰余金	50,269	54,749
自己株式	1,362	1,735
株主資本合計	76,356	80,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,515	4,334
繰延ヘッジ損益	0	20
為替換算調整勘定	110	272
退職給付に係る調整累計額	1,921	5,044
その他の包括利益累計額合計	4,327	9,126
新株予約権	299	272
非支配株主持分	45	368
純資産合計	81,028	90,242
負債純資産合計	237,071	237,487

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	491,348	432,185
売上原価	444,268	389,004
売上総利益	47,080	43,181
販売費及び一般管理費	1, 2 35,208	1, 2 34,197
営業利益	11,871	8,983
営業外収益		
受取利息	1,420	1,361
受取配当金	262	235
その他	367	576
営業外収益合計	2,050	2,173
営業外費用		
支払利息	1,032	903
持分法による投資損失	-	160
その他	84	81
営業外費用合計	1,117	1,145
経常利益	12,804	10,011
特別利益		
固定資産売却益	3 44	3 0
投資有価証券売却益	530	679
段階取得に係る差益	-	33
抱合せ株式消滅差益	-	16
特別利益合計	575	729
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 2
固定資産除却損	5 12	5 41
減損損失	6 32	-
借地権償却額	14	-
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	88
出資金評価損	0	-
出資金消却損	-	3
物流業務再編費用	56	-
災害による損失	12	10
新型コロナウイルス関連損失	-	117
特別損失合計	132	265
税金等調整前当期純利益	13,247	10,475
法人税、住民税及び事業税	4,556	3,048
法人税等調整額	233	496
法人税等合計	4,323	3,544
当期純利益	8,923	6,930
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	26	0
親会社株主に帰属する当期純利益	8,950	6,930

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	8,923	6,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,201	1,821
繰延ヘッジ損益	1	19
為替換算調整勘定	19	163
退職給付に係る調整額	510	3,122
その他の包括利益合計	1,691	4,799
包括利益	1, 2 7,232	1, 2 11,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,257	11,729
非支配株主に係る包括利益	24	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,785	44,654	1,454	70,630
当期変動額					
剰余金の配当			3,336		3,336
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,950		8,950
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		19		95	115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	5,614	92	5,726
当期末残高	20,644	6,804	50,269	1,362	76,356

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,715	0	127	2,432	6,020	396	71	77,118
当期変動額								
剰余金の配当								3,336
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,950
自己株式の取得								3
自己株式の処分								115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,200	1	16	510	1,693	96	26	1,816
当期変動額合計	1,200	1	16	510	1,693	96	26	3,909
当期末残高	2,515	0	110	1,921	4,327	299	45	81,028

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,804	50,269	1,362	76,356
当期変動額					
剰余金の配当			2,450		2,450
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,930		6,930
自己株式の取得				400	400
自己株式の処分		10		27	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	4,479	373	4,117
当期末残高	20,644	6,815	54,749	1,735	80,474

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,515	0	110	1,921	4,327	299	45	81,028
当期変動額								
剰余金の配当								2,450
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,930
自己株式の取得								400
自己株式の処分								38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,819	19	161	3,122	4,799	26	323	5,096
当期変動額合計	1,819	19	161	3,122	4,799	26	323	9,213
当期末残高	4,334	20	272	5,044	9,126	272	368	90,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,247	10,475
減価償却費	1,539	1,429
のれん償却額	355	698
段階取得に係る差損益(は益)	-	33
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	16
固定資産売却損益(は益)	40	2
固定資産除却損	12	41
減損損失	32	-
借地権償却額	14	-
投資有価証券売却損益(は益)	530	679
投資有価証券評価損益(は益)	-	88
出資金評価損	0	-
出資金消却損	-	3
物流業務再編費用	56	-
災害による損失	12	10
新型コロナ関連損失	-	117
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,017	986
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	108	55
賞与引当金の増減額(は減少)	27	156
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	19
株式給付引当金の増減額(は減少)	58	31
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	38	46
受取利息及び受取配当金	1,683	1,596
支払利息	1,032	903
売上債権の増減額(は増加)	17,409	9,663
たな卸資産の増減額(は増加)	730	2,030
仕入債務の増減額(は減少)	15,843	10,850
長期金銭債権の増減額(は増加)	184	23
その他	1,453	1,264
小計	16,985	10,017
利息及び配当金の受取額	1,689	1,598
利息の支払額	1,020	894
法人税等の支払額	4,683	4,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,970	5,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	356	63
定期預金の払戻による収入	441	464
有形固定資産の取得による支出	1,807	906
有形固定資産の売却による収入	904	21
無形固定資産の取得による支出	311	505
投資有価証券の取得による支出	73	2,324
投資有価証券の売却による収入	854	1,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,489	2 1,216
貸付金の回収による収入	58	27
その他	63	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,843	3,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14	59
長期借入れによる収入	-	623
長期借入金の返済による支出	58	1,306
リース債務の返済による支出	96	92
自己株式の取得による支出	3	388
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	3,336	2,450
その他	1	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,509	3,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	73
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,620	1,313
現金及び現金同等物の期首残高	36,626	43,246
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	13
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,246	1 41,947

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

2020年10月1日付で株式会社丸建サービス及び同子会社丸建商事株式会社、2020年12月1日付で中川金属株式会社及び同子会社永井産業株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。2021年2月1日付で持分法適用関連会社であった株式会社シーエーシーナレッジの株式を追加取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ユアテクニカ(株)

YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

connectome.design(株)

2020年5月26日付でconnectome.design株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

ユアテクニカ(株)

YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は13社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない13社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、振当処理による為替予約については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び持分法で会計処理される投資の評価)

当社グループは、株式取得による企業結合により当連結会計年度末日現在、のれん2,910百万円を計上しております。また、持分法で会計処理される投資額にものれん相当額が含まれております。

のれん等の評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、のれんの償却年数、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮

し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び委託契約を締結している執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

本取引は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2018年8月6日に業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うものです。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項に準じ、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度306百万円、当連結会計年度680百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度79千株、当連結会計年度196千株、期中平均株式数は、前連結会計年度80千株、当連結会計年度146千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでも受注減による売上高減少等の影響が生じておりますが、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響は無いものと判断しております。

なお、感染拡大が現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定に基づき、業績見通しを策定しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	382百万円	1,687百万円

2 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	10百万円
土地	107	107
投資有価証券	398	804
計	518	923

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,332百万円	1,059百万円

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員に対する保証	4百万円	2百万円

4 受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	251百万円	189百万円
電子記録債権割引高	-	53
受取手形裏書譲渡高	348	444

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	14,339百万円	13,470百万円
仕掛品	1,851	1,104
計	16,190	14,574

6 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

7 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物11百万円、機械及び装置17百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地4百万円であります。

8 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	2,862百万円	2,704百万円
給与及び手当	10,596	11,341
福利厚生費	3,356	3,488
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	36	100
賞与引当金繰入額	2,374	2,260
役員賞与引当金繰入額	86	66
退職給付費用	812	694
役員退職慰労引当金繰入額	16	25
株式給付引当金繰入額	61	43
役員株式給付引当金繰入額	53	46

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	0百万円	20百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械及び装置	344	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	312	-
計	44	0

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	1	2
その他	0	-
計	4	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	23百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品等	1	2
リース資産	-	0
無形固定資産その他	-	15
計	12	41

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県深谷市	賃貸用資産	建物及び土地	32

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の売却計画が決定された資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,258百万円	3,291百万円
組替調整額	471	665
計	1,730	2,626
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	29
組替調整額	1	0
計	2	28
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19	163
組替調整額	-	-
計	19	163
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	197	5,339
組替調整額	934	838
計	736	4,500
税効果調整前合計	2,445	6,991
税効果額	753	2,191
その他の包括利益合計	1,691	4,799

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,730百万円	2,626百万円
税効果額	529	805
税効果調整後	1,201	1,821
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	2	28
税効果額	0	8
税効果調整後	1	19
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	19	163
税効果額	-	-
税効果調整後	19	163
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	736	4,500
税効果額	225	1,377
税効果調整後	510	3,122
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,445	6,991
税効果額	753	2,191
税効果調整後	1,691	4,799

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,029	1	69	960

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末79千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 65千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少 4千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、299百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,776	利益剰余金	80.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金6百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、設立100周年記念配当10.00円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	70.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,781	利益剰余金	80.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	960	126	16	1,071

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度末196千株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託の買付けによる増加	119千株
連結の範囲に含めた連結子会社が保有している自己株式（当社株式）の増加	6千株
単元未満株式の買取請求による増加	0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少	13千株
役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少	3千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、272百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,781	利益剰余金	80.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金6百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	668	利益剰余金	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	70.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

また、連結の範囲に含めた連結子会社が保有する当社株式への配当金0百万円は含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	43,780百万円	42,567百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	533	620
現金及び現金同等物	43,246	41,947

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに富士クオリティハウス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,192百万円
固定資産	110
のれん	1,265
流動負債	817
固定負債	50
株式の取得価額	2,700
現金及び現金同等物	296
差引:取得のための支出	2,403

また、その他の株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	50百万円	58百万円
無形固定資産その他	23	-
リース債務	80	59

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として事務機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,780	43,780	-
(2) 受取手形及び売掛金	116,621	116,621	-
(3) 電子記録債権	18,287	18,287	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,029	8,029	-
資産計	186,718	186,718	-
(1) 支払手形及び買掛金	114,952	114,952	-
(2) 電子記録債務	18,555	18,555	-
(3) 短期借入金	3,489	3,489	-
(4) 長期借入金	801	801	-
(5) リース債務	203	203	-
負債計	138,002	138,002	-
デリバティブ取引()	5	5	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、() で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,567	42,567	-
(2) 受取手形及び売掛金	107,874	107,874	-
(3) 電子記録債権	18,678	18,678	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,080	11,080	-
資産計	180,201	180,201	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,009	90,009	-
(2) 電子記録債務	33,945	33,945	-
(3) 短期借入金	3,744	3,744	-
(4) 長期借入金	728	728	-
(5) リース債務	173	173	-
負債計	128,600	128,600	-
デリバティブ取引()	31	31	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
 長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
 リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場有価証券(*1)	1,305	2,598
長期金銭債権(*2)	1,364	1,292
貸倒引当金	485	441
	878	851

(*1) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期金銭債権のうち、合理的な回収時期が見積れない債権については、時価を把握することが極めて困難と認められるため。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,780	-	-	-
受取手形及び売掛金	116,361	260	-	-
電子記録債権	18,287	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	178,428	260	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,567	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,581	292	-	-
電子記録債権	18,678	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	168,827	292	-	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,034	-	-	-	-	-
長期借入金	455	372	245	103	36	43
リース債務	68	60	35	21	13	3
合計	3,557	433	280	125	50	47

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,576	-	-	-	-	-
長期借入金	168	134	75	163	63	290
リース債務	68	42	27	19	5	9
合計	3,813	177	103	182	69	300

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,523	3,682	3,840
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,523	3,682	3,840
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	506	757	251
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	506	757	251
合計	8,029	4,440	3,589

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額923百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,453	4,092	6,360
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,453	4,092	6,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	627	723	95
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	627	723	95
合計	11,080	4,815	6,265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額910百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	854	530	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,035	679	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について88百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理いたします。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理いたします。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	日本円	5	-	0	0
	米ドル	9	-	0	0
	為替予約取引 買建				
	日本円	268	-	3	3
合計		284	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	日本円	59	-	0	0
	為替予約取引 買建				
	日本円	370	-	3	3
	米ドル	62	-	0	0
合計		492	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定 取引	398	-	0
	買建 米ドル		769	-	1
	ユーロ	96	-	0	
	オーストラリアドル	8	-	0	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権	1,513	-	(注) 2
	ユーロ		0	-	
	買建 米ドル	外貨建債務	2,474	-	(注) 2
	ユーロ		110	-	
	英ポンド		4	-	
	マレーシアリングgit		2	-	
合計			5,379	-	0

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定 取引	479	-	14
	買建 米ドル		1,254	-	40
	ユーロ	66	-	1	
	スイスフラン	83	-	1	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権	1,495	-	(注) 2
	買建 日本円		66	-	
	米ドル	外貨建債務	1,778	-	(注) 2
	ユーロ		103	-	
	タイバーツ		4	-	
合計			5,332	-	29

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,409百万円	1,323百万円
勤務費用	23	21
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	1	1
退職給付の支払額	113	174
退職給付債務の期末残高	1,323	1,174

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,845百万円	8,042百万円
数理計算上の差異の発生額	196	5,337
年金資産の期末残高	8,042	13,379

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	638百万円	705百万円
退職給付費用	91	117
退職給付の支払額	50	44
その他	25	169
退職給付に係る負債の期末残高	705	947

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,323百万円	1,174百万円
年金資産	8,042	13,379
	6,718	12,205
非積立型制度の退職給付債務	705	947
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	6,012	11,257
退職給付に係る負債	705	947
退職給付に係る資産()	6,718	12,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	6,012	11,257

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	23百万円	21百万円
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	934	838
簡便法で計算した退職給付費用	91	117
確定給付制度に係る退職給付費用	812	694

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	736百万円	4,500百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,770百万円	7,270百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	94%	96%
その他	6	4
合計	100	100

(注) 年金資産は全てポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度440百万円、当連結会計年度413百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日 (注)1	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)										
当社取締役	10	9	8	9	9	9	8	8	8	8
当社監査役	4	4	4	4	4	2	-	-	-	-
当社執行役員 (執行役員兼務 の取締役除く)	19	19	18	16	17	19	16	20	20	18
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 78,200株	普通株式 95,500株	普通株式 102,700株	普通株式 76,300株	普通株式 73,000株	普通株式 55,000株	普通株式 38,500株	普通株式 32,700株	普通株式 43,100株	普通株式 26,400株
付与日	2008年 8月8日	2009年 8月5日	2010年 8月9日	2011年 8月9日	2012年 8月7日	2013年 8月8日	2014年 8月6日	2015年 8月5日	2016年 8月5日	2017年 8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2008年 8月9日 至 2038年 8月8日	自 2009年 8月6日 至 2039年 8月5日	自 2010年 8月10日 至 2040年 8月9日	自 2011年 8月10日 至 2041年 8月9日	自 2012年 8月8日 至 2042年 8月7日	自 2013年 8月9日 至 2043年 8月8日	自 2014年 8月7日 至 2044年 8月6日	自 2015年 8月6日 至 2045年 8月5日	自 2016年 8月6日 至 2046年 8月5日	自 2017年 8月10日 至 2047年 8月9日

- (注) 1 2008年7月18日開催の取締役会決議については、2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 2 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。
- 3 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役員及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数(注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利確定前 (株)										
期首	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)										
期首	3,200	9,500	18,000	15,800	22,500	19,100	16,400	16,900	25,900	20,100
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	2,000	2,800	2,400	1,800	2,400	1,600
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,200	9,500	18,000	15,800	20,500	16,300	14,000	15,100	23,500	18,500

単価情報(注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価(円)	-	-	-	-	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	1,140	990	830	1,080	1,290	1,550	1,980	2,714	1,900	3,398

(注) 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	799百万円	773百万円
繰越欠損金	94	413
連結納税加入時の時価評価額	197	384
退職給付に係る負債	221	299
たな卸資産評価損	321	219
未払金	208	185
貸倒引当金	170	158
減損損失	122	154
未払事業税	170	113
投資有価証券評価損	68	92
その他	446	478
繰延税金資産小計	2,822	3,273
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	59	338
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	668	904
評価性引当額小計	728	1,243
繰延税金資産合計	2,094	2,030
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	1,300	2,980
時価評価による簿価修正額	481	498
子会社の留保利益金	146	158
退職給付信託設定益	129	105
連結納税加入時の時価評価額	63	63
その他有価証券評価差額金	1,074	1,853
その他	49	65
繰延税金負債合計	3,243	5,725
繰延税金資産負債純額 (負債)	1,149	3,694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
住民税均等割額	0.6	0.8
のれん償却額	0.8	2.0
評価性引当額の増減額	0.3	0.5
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	33.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

産業機器	: 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	: 工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	: 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	: 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建設機械	: 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造販売
エネルギー	: 石油製品の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	70,056	122,426	162,419	58,259	37,275	20,584	471,020	20,328	491,348	-	491,348
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,258	4,542	8,266	5,250	4,565	29	34,913	93	35,006	35,006	-
計	82,314	126,968	170,685	63,510	41,840	20,614	505,933	20,421	526,355	35,006	491,348
セグメント利益	1,329	5,300	5,463	1,885	915	319	15,213	157	15,370	3,499	11,871
セグメント資産	32,841	43,417	64,770	21,882	21,904	4,229	189,044	10,173	199,218	37,853	237,071
その他の項目											
減価償却費	269	180	426	150	187	29	1,244	79	1,324	215	1,539
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	133	136	331	72	1,522	34	2,229	68	2,298	100	2,398

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,499百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	61,520	82,723	158,970	56,624	36,102	15,555	411,497	20,687	432,185	-	432,185
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,842	3,950	7,516	4,657	4,622	32	32,621	154	32,776	32,776	-
計	73,363	86,673	166,487	61,282	40,725	15,587	444,119	20,842	464,961	32,776	432,185
セグメント利益	1,073	2,525	5,434	1,827	948	343	12,153	274	12,427	3,444	8,983
セグメント資産	34,322	37,711	62,721	20,295	22,975	4,438	182,466	11,231	193,697	43,789	237,487
その他の項目											
減価償却費	184	167	344	109	376	34	1,218	46	1,264	164	1,429
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	271	148	402	65	165	37	1,090	128	1,218	100	1,318

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,444百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	32	32

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	-	333	-	21	-	-	-	355
当期末残高	-	-	1,663	-	1,244	-	-	-	2,907

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	45	-	398	-	255	-	-	-	698
当期末残高	634	-	1,264	-	1,010	-	-	-	2,910

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,635円18銭	4,057円16銭
1株当たり当期純利益	403円55銭	313円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	400円52銭	310円87銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,028	90,242
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	344	641
(うち新株予約権(百万円))	(299)	(272)
(うち非支配株主持分(百万円))	(45)	(368)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	80,684	89,601
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	23,155	23,155
普通株式の期末の自己株式数(千株)	960	1,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	22,195	22,084

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末株式数196千株、前連結会計年度末株式数79千株)を含めております。

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,950	6,930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,950	6,930
期中平均株式数(千株)	22,180	22,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	167	154
(うち新株予約権(千株))	(167)	(154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度146千株、前連結会計年度80千株)を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,034	3,576	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	455	168	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	68	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	801	728	0.4	2022年4月 ~2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135	104	-	2022年4月 ~2030年10月
合計	4,494	4,645	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	134	75	163	63
リース債務	42	27	19	5

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	94,338	202,309	311,620	432,185
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,694	4,508	6,661	10,475
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,161	2,959	4,306	6,930
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	52.30	133.36	194.38	313.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	52.30	81.08	61.00	118.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,873	34,674
受取手形	2 31,838	2 30,355
電子記録債権	2 11,621	2 12,932
売掛金	2 73,470	2 65,620
たな卸資産	4 8,548	4 7,920
短期貸付金	2 299	2 1,028
未収入金	2 1,573	2 935
その他	989	692
貸倒引当金	36	52
流動資産合計	165,179	154,108
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	-	22
建物及び構築物	1,911	1,935
機械及び装置	52	48
工具、器具及び備品	381	279
土地	6,212	6,218
リース資産	0	20
建設仮勘定	21	13
有形固定資産合計	8,578	8,540
無形固定資産		
借地権	559	559
ソフトウェア	1,238	926
その他	13	13
無形固定資産合計	1,811	1,499
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,836	1 9,996
関係会社株式	18,375	23,503
関係会社出資金	234	234
長期金銭債権	5 1,171	5 1,237
差入保証金	2,516	2,528
その他	4,097	2 5,424
貸倒引当金	304	397
投資その他の資産合計	33,927	42,528
固定資産合計	44,317	52,567
資産合計	209,496	206,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 25,282	2 11,014
電子記録債務	15,502	30,428
買掛金	1, 2 76,587	1, 2 65,428
短期借入金	3,034	3,034
リース債務	0	2
未払法人税等	2,029	808
預り金	2 9,862	2 12,665
賞与引当金	1,607	1,447
役員賞与引当金	85	65
その他	2 4,720	2 4,217
流動負債合計	138,711	129,111
固定負債		
リース債務	-	17
繰延税金負債	301	1,347
株式給付引当金	107	139
役員株式給付引当金	80	127
その他	2 2,581	2 2,720
固定負債合計	3,071	4,352
負債合計	141,782	133,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
その他資本剰余金	51	62
資本剰余金合計	6,829	6,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	124
繰越利益剰余金	39,099	43,426
利益剰余金合計	39,100	43,551
自己株式	1,362	1,722
株主資本合計	65,211	69,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,202	3,607
繰延ヘッジ損益	0	19
評価・換算差額等合計	2,203	3,626
新株予約権	299	272
純資産合計	67,714	73,212
負債純資産合計	209,496	206,675

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 401,779	1 349,238
売上原価	1 373,765	1 323,772
売上総利益	28,013	25,466
販売費及び一般管理費	2 21,032	2 19,233
営業利益	6,981	6,233
営業外収益		
受取利息	1 32	1 20
受取配当金	1 1,866	1 1,898
仕入割引	1,274	1,210
その他	1 377	1 513
営業外収益合計	3,551	3,643
営業外費用		
支払利息	1 206	1 138
売上割引	1 887	1 814
その他	1 25	1 63
営業外費用合計	1,118	1,016
経常利益	9,413	8,860
特別利益		
固定資産売却益	3 2	-
投資有価証券売却益	515	656
特別利益合計	517	656
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 3
減損損失	32	-
借地権償却額	14	-
関係会社株式評価損	-	82
物流業務再編費用	56	-
災害による損失	11	10
新型コロナ関連損失	-	102
特別損失合計	114	199
税引前当期純利益	9,816	9,317
法人税、住民税及び事業税	2,798	1,983
法人税等調整額	211	432
法人税等合計	2,586	2,415
当期純利益	7,230	6,901

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	31	6,809	136	35,069	35,205	1,454	61,205
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					135	135	-		-
剰余金の配当						3,336	3,336		3,336
当期純利益						7,230	7,230		7,230
自己株式の取得								3	3
自己株式の処分			19	19				95	115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	19	19	135	4,029	3,894	92	4,005
当期末残高	20,644	6,777	51	6,829	0	39,099	39,100	1,362	65,211

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,268	0	3,267	396	64,869
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					3,336
当期純利益					7,230
自己株式の取得					3
自己株式の処分					115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,066	1	1,064	96	1,161
当期変動額合計	1,066	1	1,064	96	2,844
当期末残高	2,202	0	2,203	299	67,714

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	51	6,829	0	39,099	39,100	1,362	65,211
当期変動額									
特別償却準備金の積立					124	124	-		-
特別償却準備金の取崩					0	0	-		-
剰余金の配当						2,450	2,450		2,450
当期純利益						6,901	6,901		6,901
自己株式の取得								388	388
自己株式の処分			10	10				27	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10	10	123	4,327	4,451	360	4,101
当期末残高	20,644	6,777	62	6,840	124	43,426	43,551	1,722	69,312

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,202	0	2,203	299	67,714
当期変動額					
特別償却準備金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					2,450
当期純利益					6,901
自己株式の取得					388
自己株式の処分					38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,405	18	1,423	26	1,397
当期変動額合計	1,405	18	1,423	26	5,498
当期末残高	3,607	19	3,626	272	73,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額について

は、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社は、当事業年度末日現在、関係会社株式23,503百万円及び関係会社出資金234百万円を計上しております。

関係会社株式等の評価については、株式取得した会社ごとに純資産額(持分相当額)の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、その効果が発現する期間、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び委託契約を締結している執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	359百万円	748百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	405百万円	638百万円
支払手形	624	-
計	1,030	638

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	23,359百万円	18,573百万円
短期金銭債務	11,532	13,718
長期金銭債権	-	323
長期金銭債務	5	5

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する保証	-百万円	324百万円
従業員に対する保証	4	2

4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品	8,513百万円	7,915百万円
仕掛品	35	5
計	8,548	7,920

5 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

6 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	-百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	64,158百万円	48,902百万円
仕入高	7,073	4,069
営業取引以外の取引による取引高	1,911	1,985

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	2,027百万円	1,763百万円
給与及び手当	5,655	5,870
福利厚生費	2,245	2,276
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	86	112
賞与引当金繰入額	1,607	1,447
役員賞与引当金繰入額	85	65
退職給付費用	904	812
株式給付引当金繰入額	61	43
役員株式給付引当金繰入額	53	46
減価償却費	1,113	827

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械及び装置	305	-
土地	314	-
計	2	-

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,675百万円、関連会社株式1,828百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式18,182百万円、関連会社株式192百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	577百万円	519百万円
投資有価証券評価損	290	315
未払金	190	171
たな卸資産評価損	247	152
貸倒引当金	104	137
減損損失	111	111
未払事業税	108	77
その他	286	329
繰延税金資産小計	1,916	1,814
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	626	676
評価性引当額小計	626	676
繰延税金資産合計	1,289	1,138
(繰延税金負債)		
前払年金費用	451	753
退職給付信託設定益	129	105
その他有価証券評価差額金	961	1,566
その他	49	59
繰延税金負債合計	1,591	2,485
繰延税金資産負債純額 (負債)	301	1,347

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	6.2
住民税均等割額等	0.5	0.6
評価性引当額の増減額	0.4	0.5
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	25.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	賃貸用固定資産	-	25	-	2	22	2
	建物及び構築物	1,911	191	18	148	1,935	2,908
	機械及び装置	52	19	10	13	48	60
	工具、器具及び備品	381	64	0	164	279	1,332
	土地	6,212	6	-	-	6,218	-
	リース資産	0	21	-	1	20	1
	建設仮勘定	21	13	21	-	13	-
	計	8,578	342	50	330	8,540	4,304
無形固定 資産	借地権	559	-	-	-	559	-
	ソフトウェア	1,238	221	35	498	926	-
	その他	13	-	-	0	13	-
	計	1,811	221	35	498	1,499	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物は、主として富士クオリティハウス㈱が使用する倉庫の取得、ソフトウェアは、主として自社利用のソフトウェア開発等によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	341	154	46	449
賞与引当金	1,607	1,447	1,607	1,447
役員賞与引当金	85	65	85	65
株式給付引当金	107	44	13	139
役員株式給付引当金	80	46	-	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・9月30日、3月31日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yuasa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第141期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第142期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月7日関東財務局長に提出

第142期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月6日関東財務局長に提出

第142期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 宏章 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び持分法で会計処理される投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業拡大のためM&Aを活用しており、取得時ののれんが生じている。会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている「のれん」2,910百万円には、友工商事株式会社及び富士クオリティハウス株式会社等の買収に関するのれんが含まれている。また、持分法適用会社であるconnectome.design株式会社に対する投資にものれん相当額が含まれている。</p> <p>会社は、買収時に発生したのれん等をその対象会社の超過収益力として認識しており、対象会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、のれん等の減損の兆候を把握し、兆候が認められる場合、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>また、当該将来の事業計画には、結合した企業の事業計画に加え、ユアサ商事株式会社のグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>のれん等の評価は、将来の事業計画で考慮されている経営者の仮定の影響を受けるものであり、これには経営環境の変化による不確実性が伴う。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、不確実性が高くなっている。</p> <p>以上から、当監査法人はのれん等の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれん等の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 ・事業計画にユアサ商事株式会社のグループ化に伴うシナジー効果を含めている場合には、その効果の発現状況について実績との比較分析を行った。 <p>減損の兆候を把握した場合には、減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</p> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度にのれん等の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論した。 ・来期以降の売上等の根拠書類を入手し、事業計画の達成可能性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏章 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業拡大のためM&Aを活用しており、2021年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は23,503百万円である。</p> <p>会社は買収時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得金額を決定している。</p> <p>また、当該事業計画には、結合した企業の事業計画に加え、ユアサ商事株式会社のグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価にあたり、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、当初見込んだ超過収益力が毀損していないか判断している。</p> <p>超過収益力が毀損していないかの当該判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けること及び昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該仮定の不確実性が高くなっていることから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に用いられた将来事業計画の合理性を、当該計画に考慮されている重要な仮定を含め検討した。当該検討には、グループ化に伴うシナジー効果の検討を含んでいる。 ・過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・対象会社の今期の業績及び来期以降の見通しについて経営者と議論した。 ・対象会社の来期以降の事業計画の合理性を確かめるために、来期以降の売上に係る証憑書類を入手し、その達成可能性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。